

食なんでもべると税金がかかるのに



消費税

燕かぶを買う時、株カブを買う時。同じ「カブ」を「買う」でも、株券は税金がかかりません。

生活必需品に5%税金をかけるということは、生活を5%切り詰めているのと同じことです。

憲法25条の「生存権」にあるとおり、私たちは健康で文化的な最低限度の生活を営む権利があるのです。

私たちの生活をおびやかす 消費税は憲法違反です。

こなんでもっちの税金ゼロなの？

消費税



東京社会保障推進協議会
Tel03-5395-3165 Fax03-3946-6823
消費税廃止東京各界連絡会
Tel03-5692-5081 Fax03-5692-5091